

令和8年度 国際性に富む人材育成事業
グローバル・リーダー育成海外短期事業
「アジア語学交流研修」に係る業務委託
に関する質問に対する回答

令和8年8月10日（月）15：30

県立学校教育課普通班

	質 疑	回 答
1	仕様書「6 業務内容」2ページの【代替研修の場合】には、 「自宅または県内研修場所における代替研修プログラムを作成・実施すること」 研修日程：令和9年1月～令和9年2月（4～6回程度）と記載されています。 一方、応募要領3ページ「4 応募資格（6）代替研修について」には、 「感染症等の影響で海外派遣できない場合、 代替研修としてオンライン研修等を実施すること。代替研修の回数は6～8回とし、内容について記載すること」とあり、代替研修の実施回数について、「4～6回程度」と「6～8回」で記載が異なります。 企画提案書ではどちらを基準として作成すれば良いのでしょうか？	代替研修プログラムの回数につきましては、仕様書の通りとなります。 業務委託企画提案応募要領を訂正し再掲載いたします。